

令和4年宇治田原町文教厚生常任委員会

令和4年7月20日

午前10時開議

議事日程

日程第1 第2四半期の事業執行状況について

- 福祉課所管
- 健康対策課所管
- 子育て支援課所管
- 学校教育課所管
- 社会教育課所管

日程第2 その他

1. 出席委員

委員長	5番	山内実貴子	委員
副委員長	9番	馬場 哉	委員
	1番	浅田晃弘	委員
	3番	宇佐美 まり	委員
	8番	森山高広	委員
	11番	今西利行	委員
	12番	谷口 整	議長

1. 欠席委員 なし

1. 宇治田原町議会委員会条例第18条の規定により会議事件の説明のため出席を求めるものは次のとおりである。

副町長	山下康之君
教育長	奥村博巳君
教育次長	黒川 剛君
企画財政課長	村山和弘君
福祉課長	中村浩二君
福祉課課長補佐	太田智子君

健康対策課長	立原信子君
健康対策課課長補佐	奥西正浩君
子育て支援課課長補佐	小川英人君
宇治田原保育所長	山下愛子君
地域子育て支援センター所長	時田美喜代君
学校教育課課長補佐	杉浦恒君
学校給食共同調理場所長	木村幸治君
社会教育課長	塚本吏君
生涯学習推進本部次長	馬場浩君

1. 職務のため出席した事務局職員は次のとおりである。

事務局長	矢野里志君
庶務係長	重富康宏君

開 会 午前10時00分

○委員長（山内実貴子） 皆さん、おはようございます。

本日は、閉会中における文教厚生常任委員会を招集いたしましたところ、町当局の関係者をはじめ委員の皆様にはご出席をいただき、誠にありがとうございます。

本日は、各課の令和4年度第2四半期の事業執行状況報告を願いたいと思います。

本日の委員会において不適切な発言等がありました場合には、委員長において精査を行うことといたします。これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ここで、理事者より発言を求められておりますので、これを許します。山下副町長。

○副町長（山下康之） 皆さん、改めましておはようございます。

本日は、閉会中におきます文教厚生常任委員会を開催いただきまして誠にありがとうございます。開会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げたいと思います。

山内委員長、また馬場副委員長のもと、各委員の皆さんにはいろいろとお世話になりますけれども、よろしくお願ひ申し上げたいと思います。

まず最初に、大変申し訳ございませんけれども、子育て支援課長の岩井が体調不良で休ませていただいておりますので、どうぞひとつよろしくお願ひしたいと思います。代わりまして小川課長補佐のほうから執行状況等についての説明をさせていただきますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

また、6月の早い時期に梅雨が明けたというように言われておりまして、ここに来て何か梅雨が戻ったような気候が続いておりますけれども、昨日も宇治田原町では午前11時から12時の間が時間雨量25ミリ、また、12時から午後1時、これが20ミリ、その後、5ミリ、また1ミリということで、宇治田原町でもこういった豪雨があったわけでございますけれども、幸いにして特に災害が出たというところはございませんでした。京都市内のほうに目を向けますとその時間だけで80ミリからの雨が降っていたということで、今日も九州を中心に非常に豪雨になってという、そういう線状降水帯が確認されたというようなことで、全国的に豪雨になり、非常に災害の心配があるわけでございます。全国的にはいろんな箇所においての災害が発生しているようでございますけれども、どうか人的な被害がないように我々願うところであり、また、そういった意味から申し上げますと、宇治田原町でも常に気象情報を把握しながら、そしてまた情報提供、また、そういう中での安心・安全、これについてももしっかり目を向けて、これ

から特に台風の時期を迎えていきますので頑張っていきたい、また、しっかりやっていきたいというふうに思っているところでございます。

そういった中、コロナにつきましても、ゴールデンウイーク後、心配しておりましたけれども感染者が多くおられなかったということで、特に6月辺りなんかは宇治田原町でも感染者ゼロという日が続いておりましたけれども、この7月になりまして全国的でございましてけれども非常に感染者が多く出てきたということで、本町におきましても、今現在576名の方が感染されたということで、特に7月だけで78名の方が感染されたということで非常に心配しております。そういう中でしっかり対策を講じるとともに、いま一度感染予防対策には力を入れていく、また、そういう取組も進めていく、これが大事かというふうに思っております。町といたしましてもいろんな事業の見直しをしっかりとかけまして、本来でしたらこの21日、明日から明後日と広島平和体験学習に3年ぶりに行こうという予定をいたしておりましたけれども、こういう時期でもございまして、また、非核平和都市推進協議会の副会長、宇治田原町の谷口議長に努めていただいて、ご相談も申し上げた中、こういう時期だ、本当に心配ということで取りやめをさせていただきまして、今年は30人の申込みがあつて非常に人気があつたんですけれども、取りやめさせていただき、また、8月6日に予定しておりました平和のつどいについても今回は見送りをさせていただこうというふうに思っているところでございます。

そういった中、6月定例会でも議会のほうにコロナ禍の対策の予算についてご可決いただきまして、早速7月10日から4回目の予防接種を始めさせていただきまして、ちょうど7月10日、それからまた16日、17日と3日間、4回目ということでさせていただきまして、ちょうど270名の方が予防接種を受けていただきました。あくまでも60歳以上の方でございましてけれども、それ以外に基礎疾患をお持ちの方、また3回目という方も若干おられたようございましてけれども、予防接種のほうも随時進めていく中で、引き続き予防には努めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願ひしたいというふうに思います。

また、それに併せまして各地域のいろんな楽しみにしておられた夏祭りとか、あるいはまた伝統的な事業、これについても町のほうで把握いたしておりますのはほとんど中止を今年はやむなくしたいと、当初、今年はできるということで皆さん楽しみにしておられたようございましてけれども、どこの地域も中止をしていきたいというふうにお聞きをしているところでございます。

そうした中、今日が小学校、中学校の1学期の終業式でございまして、明日から夏休

みということに入るわけでございますけれども、本当に子どもたちも楽しみにしている夏休みということで、思い出に残る夏休みをとという気持ちはあるんですけれども、やはりコロナが蔓延してくる、またお盆が始まる、こういうこともございますので、それぞれのご家庭においても感染予防には今まで以上に気を引き締めていただいて対応していただきたいなというように思っているところでございます。

そういった中、最後にご報告でございますけれども、ちょうどせんだっての常任委員会の中で谷口議長のほうから保育所のおむつを一括して処理したらどうやと、こういうご提案をいただきまして、早速保護者会とも相談する中で、保育所の中でも運営等も含めましていろいろとさせていただいたら、保護者の方もできたらお願いしたいということで、この7月からおむつについては一括で保育所で集めて、そして毎日収集して対応していただいていると、本当に保護者の皆さんが、特にこんな時期でもございますので喜んでいただいているということ、まずご報告も申し上げたいと思います。

そして、今日は第2四半期の事業執行状況ということで、各課のほうからそれぞれご報告、また状況について説明させていただきますので、どうぞよろしくお願ひしたいと思ひます。

最後に、こういう時期でございますので、まずコロナの感染予防、また、熱中症対策、これも非常に大事なことでございます。それからまた、豪雨ということでトリプル的な心配事が多いわけでございますけれども、委員の皆さんにおかれては、引き続きいろいろ暑さ厳しい折、お体には十分ご留意をいただきまして、引き続きご活躍されますよう心からご祈念申し上げまして、開会に当たりましての、大変長くなりましたけれどもご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願ひします。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） ありがとうございます。

ただいまの出席委員数は6名でございます。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の文教厚生常任委員会を開きます。

会議は、お手元に配付しております会議日程により進めさせていただきます。また、関係資料も配付しておりますので、併せてご参照願ひします。

それでは、これより議事に入ります。

日程第1、各課所管に係ります令和4年度第2四半期の事業執行状況についてを議題といたします。

まず、福祉課所管について説明を求めます。中村福祉課長。

○福祉課長（中村浩二） それでは、私のほうから令和4年度第2四半期事業執行状況、

福祉課所管分についてご説明させていただきます。

まず、事業番号1番でございます。住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業費でございます。

本事業につきましては、繰越事業として実施中のものであり、引き続き9月30日の申請締切りまで事業継続し、迅速な給付に努めてまいりたいと考えております。

なお、7月1日現在の給付率等ではありますが、課税情報に基づく確認書発送数786世帯、発送後の修正申告等により課税状況の変更により対象外となった世帯や扶養状況から対象でないにご返答いただいた世帯を含め、返送世帯数が749世帯に達しております。率にしまして95.29%となっております。

また、給付させていただいた世帯につきましては717世帯となっており、率にしまして91.22%となっております。

家計急変世帯からの申請につきましては、前回報告させていただいた状況と変化なく、2世帯からの申請、給付率100%となっておるところでございます。

続きまして、事業番号2番、高齢者福祉サービス事業費でございます。

本事業につきましては、主に援護を必要とする高齢者やその家族に対しまして、生活支援サービスを提供することにより、自立と生活の質の確保を図ることを目的に実施しているものでございます。

引き続き、適切な事業実施に努めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、記載させていただいていますサービス中、食の自立支援事業につきましては、現在の状況等をご報告させていただきたいと思っております。

この事業につきましては、食の自立を支援するため、栄養バランスに配慮した食事を提供するとともに、安否確認や友愛訪問を兼ねた配食サービスを実施しております。

現在、利用申込者が近年増加している状況となっており、昼食のみ、昼食と夕食、夕食のみ、各区分での合計申込者数が81名となっておるところでございます。

利用者数の日ごとの状況は、曜日または週、月、それぞれの状況により変化をするものでございますが、平均して昼食が約30食程度、夕食で約8食程度のご利用となっておるところでございます。

食事の作成につきましては、社会福祉法人長楽会に委託しており、作成可能の目安として、昼食は約40食、夕食は約20食程度とされておりますことから、今後、利用者数の申込者の増加もしくはその状況によりまして、この事業につきましても事業の趣旨

をもちろん踏まえた上で必要な部分について検討を行っていくということは想定されております。

続きまして、事業番号3番、介護保険特別会計、地域リハビリテーション活動支援事業費でございます。

本事業費につきましては、8月広報を利用いたしまして、参加者の募集、定員15名を始めることとしており、第1回目の講座を9月16日、町総合文化センターにおいて開催する予定でございます。

講座内容につきましては、正しいウォーキングや自宅でも簡単にできる自主トレ方法、また、体力測定、ストレッチの仕方、また、ウォーキングの頻度などにつきましても、山城北地域リハビリテーション支援センター等との連携協力により、実施をしてみたいと考えておるところでございます。

続きまして、事業番号4番でございます。さきの6月定例議会においてご可決いただいた令和4年度住民税非課税世帯等に対しまして臨時特別給付金を支給する住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業費でございます。

本事業費につきましては、令和3年度住民税課税状況等に基づき実施しています事業番号1番、同事業の支援強化として実施をするものであり、令和3年度、令和4年度の重複しての受給はできないこととなっております。

また、確認書の返送、または申請期間を11月30日と定めており、現在、事業実施に向けまして電算システムの改正、確認書の発送に向けての作業に取り組んでおり、8月上旬の発送、8月下旬よりの支給開始を見込んでおるところでございます。

私のほうからは以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 1番目の件なんですけど、今、給付者については91.22%というふうな報告があったんですが、未給付者に対する対応等々について、もう少し教えていただけますか。

○委員長（山内実貴子） 中村課長。

○福祉課長（中村浩二） 給付が対象となる方につきましては、確認書を発送させていただいております。その方につきましては、既に申請期限を3カ月としておりますことから、発送後1回目、2回目という形で勧奨通知を発送させていただいております。

令和4年度の事業も行いますので、今回、令和3年度でまだ未申請者の方につきましては、令和3年度の非課税情報に基づきということでは、何らかの確認書のアクションをこちらのほうから起こしてまいりたいと考えておりますし、そちらのほうで令和3年度が優先されるということでございますので、対応を図っていきたくて考えております。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） そうしましたら、4番の住民税非課税世帯等への臨時特別給付金事業費は分かるんですけども、後からもまた子育て支援課のほうでも出てくるんですけど、低所得者に対する臨時給付金についてですけども、それ以外の住民に対しての補助について、この前の6月議会の補正でも検討すると答弁があったんで、ぜひともそれをまたよろしくお願ひしたいというふうに思います。直接関係ないと思いますが。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、これにて福祉課所管の質疑を終了いたします。

次に、健康対策課所管について説明を求めます。立原健康対策課長。

○健康対策課長（立原信子） それでは、健康対策課所管の令和4年度第2四半期の事業執行状況についてご説明申し上げます。

まず、1つ目、高齢者の保健事業と介護予防等との一体的実施事業費でございます。

こちらのほうは、後期高齢者医療広域連合の受託事業として実施しておるものでございます。

まず、このクールからは、輝齡者しゃんしゃん教室としまして、高齢者の高を輝くという文字でさせていただきまして、全2クールでポピュレーションアプローチを実施いたします。こちらのほうは、ご案内として全ての高齢者の健康診査のご案内の中に周知としてチラシも同封させていただきまして募らせていただきまして、ポピュレーションのアプローチを実施する予定でございます。

また、引き続き健康状態未把握者への訪問・電話のハイリスクアプローチを実施し、また、認知症カフェ等の通いの場への訪問をかなり頻回に専門家、保健師、栄養士等が行っております。

2つ目、うじたわらウォーキング（walk・筋・ing）応援事業費でございます。

こちらのほうは、先日7月7日にノルディックウォーキングの体験会を実施させていただきました、15名の方がご参加いただきました。初めての方も経験者の方もおられ、

楽しい時間を過ごしていただいて、また、継続的にやりたいというお声をたくさんいただいたところです。

また、今後、ちょいトレ筋活教室を実施させていただき、それぞれまた次期以降のほうにもノルディックウォーキング体験会等を実施させていただき、コロナ禍で自宅に長く引き籠もっている状態から少し体を動かして継続的に実施していただくような取組を続けていきたいと思っております。

引き続き、前期のほうからノルディックウォーキングのポールの貸出しを行ってありまして、何人か体験を終わった方等々に借りに来ていただいているような状況です。

3つ目、新型コロナウイルス感染症予防対策事業費でございます。

こちらは、先般6月補正でも計上させていただきましてご可決いただいたところです。

それに伴いまして、4回目のワクチン集団接種の実施をさせていただいてありまして、7月10日、16日、17日と3回の実施を終えております。また、引き続き30日、また、8月に入りましての実施を予定しております。

今回に関しましても、3回目と同様、60歳以上の方には意向調査をさせていただきまして、こちらから日程を通知させていただき、お越しいただいている状況です。

皆様のご協力のおかげで効率よく実施できております関係で、実施の日程等は今後、その実施の進捗状況を踏まえまして実施日を設定していきたいと考えております。

また、先般、国のほうからの方針として示された状況で、医療従事者のほうが対象者として追加される予定です。この22日に詳細のほうが決定的であるということで、その詳細を待たずして準備のほうを進めるようにという通知も参っておりますので、それに基づいて速やかに行えるよう実施していきたいと考えております。

4つ目、特定健康診査等実施事業費でございます。こちら国民健康保険特別会計事業でございます。

こちらのほうは、特定健診のほうのご案内を対象の方に送らせていただきまして、受診を7月から開始しております。7、8、9月の3カ月間で、通常予備月を10月としてしてございましたところ、今年度は町内の医療機関等のご意見もいただきまして、予備月を11月として実施しているところです。

また、8月、9月と2回にグループに分けまして特徴のある、通常受診を例年されている方お忘れでないですかというようなことのご案内を送らせてもらうのと、全くこれまで受けておられない方やかなり飛び飛びの方などもぜひ受診をというような勧奨を少し部類分けさせていただいて2回にわたって勧奨させていただきたいと思っております。

いずれにせよ、特定健診の受診の結果が来るのがどうしても2カ月遅れですので、重なって行ってしまうこともあります。より受診していない方を拾うためにちょっと重なる方にはご了承いただいて、送らせていただく予定となっております。

5つ目、後期高齢者健康診査費でございます。

こちらのほうも、4つ目の特定健診と同様に7月から開始させていただき、9月末までとなっております。

また、先ほども報告させていただきましたとおり、高齢者の皆様のほうの75歳の方が対象になりますので、今回の輝齡者しゃんしゃん教室のご案内を入れさせていただいて、またそのチラシの裏面にフレイルチェックの質問項目となっております。ちょっと関心を持っていただいて、自分がどれだけ該当するかなということも見ていただいた上でちょっと教室に参加してみようかなということをお互いに声をかけていただけるように、通いの場でのまたお誘い合いの上ということで、声をかけさせていただいているところです。

全ての方に今は通知を送らせていただいておりますので、少しでも必要な方の受診につなげられたらというふうに考えております。

説明につきましては以上です。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） 1番についてお尋ねいたします。

4月の文教厚生常任委員会的时候には、高齢者に対するハイリスクアプローチの重要性に着目して質問いたしました。今回は、ポピュレーションアプローチについてお尋ねしたいと思います。

ポピュレーションアプローチとは、多くの人々が少しずつリスクを軽減することで集団全体としては多大な恩恵をもたらすことに注目し、集団全体をよりよい方向にシフトさせることというふうに定義をされています。いわゆる集団全体への働きかけだと思っています。

今回の新規事業の輝齡者しゃんしゃん教室とか認知症カフェ等への通いの場への訪問などが実施されると思うんですけども、これらは積極的にこれからそれらの教室とか通いの場に来られる健康に関心がある層であるとか実際に足を運ばれる方に届くものであったり、もともと健康に関心のない人とか予備軍の方など、自覚されていない方を含めて健康にあまり関心を持たない、持てる状況にない層に対しては置き去りといいます

か、そういうことが予想されると思っています。

社会的に不利な人たちにも情報が届いて、全ての人を対象とする配慮ある普遍的な対策が必要だと思うんですけども、その点についてはどのように考えておられるのか、お尋ねいたします。

○委員長（山内実貴子） 立原健康対策課長。

○健康対策課長（立原信子） 今おっしゃっていただきました健康に関心を持たない層とか持てる状態にない層というところの方々に関しましては、ハイリスクのアプローチが必要である可能性が出てくるかなというふうなことも踏まえまして、例えば福祉課でやっております高齢者のおたっしや訪問であったりとか、またいろんな事業所さん、またいろんな地域の支援者とのつながりをまた探らせていただきまして、確認の上、全く何もつながっておられない方というのはやっぱりハイリスクの状態にある可能性が高いということで、こちらから電話なりアプローチをさせていただく対象の方としていきたいというふうに捉えております。

高齢者の全てのポピュレーションアプローチに関しましても、また昨年度、先ほども説明しましたように健康診査のほうで全ての方にチラシも入れさせていただいて、より全ての方に少しでも目に届くようにというふうにして、普遍的なアプローチができるように考えているところです。

もちろん、普遍的な対策というのがかなり重要にはなってくると思うんですけども、本当に個々の状態が多様であるなということはこの事業を実施させていただいて思うところがあるというふうなことも保健師等からも聞いております。

そういった中で、通り一遍で全ての方が拾えるというふうには考えておりませんので、個々の個別のアプローチ、それがハイリスクであるかどうかは別として個別のアプローチを使いながら、また、関心のある方にはより一層発信者としてもなっただけのようにポピュレーションアプローチの中で活躍していただけるように、そういう場もつくっていきながらということやっていきたいと思っております。

何より、本町の規模でいいますと横のつながりが本当に密にとらせていただける状況です。こういう方はどうされているということで、いろんな共有ができるような状況ですので、それを生かさせていただいて、また、本当に情報のつかめない方は地域の力ということがすごく不可欠だと思っております。近隣の方、また支援者の方、全ての近隣の方のお力をいただいてやっていきたいなと思っておりますので、今後いろんな先進的な事例とかも研究しながら本町らしいやり方を進めていけたらと思っております。

以上です。

○委員長（山内実貴子） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） 今ご答弁いただきましたように、健康に関心を持たない、持てる状況にない層へのアプローチがやはり大切だと思っています。

具体的な方策の一つとして考えたんですが、増え続ける生活習慣病を予防するために、例えば地域で行われています講座とかに参加したりですとか、あと体操とかウォーキングに参加すること、生活習慣病の一次予防としてチェックシートを使った生活習慣の現状確認をして健康受診とか健康事業に参加すればポイントを付与するなどして、ある程度のポイントがたまったら、例えばですけれども500円の地域で活用できる商品券に交換できるなどの特典があるものも有効だと思っています。実際に、埼玉県の長瀨町では、人口7,000人弱のところなんですけれども、取り組んでいる例もございます。

いずれにしても、多くの方に関心を持っていただくことが大切だと思うんですけれども、そういう取組については今後のこと、いかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 立原健康対策課長。

○健康対策課長（立原信子） ポイント事業につきましては、かつてうちのほうでも健康児童課のときに健康づくり応援ポイントキャンペーンということで実施しておりました。いろんな講座で参加いただいてポイントをつけて、最終的に抽選で商品が当たるというような事業も実施させていただいた中で、やはりその事業を通した中で思わされたことは、そこに参加される方もやっぱり固定的な方になってしまうという課題がどうしてもあるなということで思っております。やはり何かに参加するということのハードルというのが非常に高いというふうに思っております。

ポイント事業も有効だということも言われておりますので、これからでしたら本当にもっと参加しやすいような、例えばマイナンバーと連携したようなポイントもということも、今後、政府としても考えていくというような方向も示されておりましたので、そういう全ての方がハードル低くして参加できるような状態になっていくときにスムーズに参加できるようにいろんな情報は取り入れていきたいと思っております。

また、そういったどうしても何かの事業には固定的になるということは、何をやっても参加しにくいという方に対してはやっぱり個別のアプローチが必要かなというふうには考えております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 宇佐美委員。

○委員（宇佐美まり） やはり多くの方が少しずつリスクを軽減させて、集団全体をよい

方向へシフトさせるためにも参加者の意欲とか継続力を高める企画も必要であるかと思っていますので、今後、様々な分野からのアイデアを事業に取り組んでいただけるよう期待しておりますので、よろしく願いいたします。以上です。

○委員長（山内実貴子） 他に質疑のある方はございませんか。今西委員。

○委員（今西利行） 3番についてお伺いします。

まず1点目ですが、前にちょっと聞いたと思うんですけども、独り暮らしの高齢者など、交通手段のない方の来場が困難な方がおられると思うんですけども、その手当については案内にも書いてあるんですけども、状況はどうでしょうか。ちょっとお聞かせください。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） ご案内させていただくときにもご連絡くださいという形で伝えさせていただいておりますので、何人かの方にやはり足がないのでという方もご連絡いただきまして、毎回送迎を数名の方させていただいております。

お時間のほうをちょっと調整させていただいて上手く巡回できるようにご協力いただきまして、送迎をさせていただいているような状況です。

また、山口医院さんとか大東医院の先生がワクチン接種に行くのに足がないよというようなお声を聞いたというようなことを前回おっしゃっていただいていたので、そういうお声を聞いた方には役場に電話するよということでもちょっとお願いしている状況ですので、そういうことを聞いたということでお電話いただいたりということでも送迎もさせていただいてるところです。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 2点目ですが、自家用車ではなくて何らかの事情、自分では来られなくてほかの人に連れてきてもらうとか、何らかの事情で予定している時刻よりも早く着いた場合の対応なんです。待合場所は設定されていると思うんですけども、今後、夏、酷暑も考えられる中でどのような対応をされているのかということと、例えばご夫婦で受診される方でも間隔が開いたりする場合は、同じ日でも10時と11時とか、そういう形の方もおられますので、その辺りの対応等々についてはどうされているのか、お聞きします。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） まず、誰かに送ってきていただいととかという状況で、早い時間に来られたということのご事情をまず来られたときに何時のご予約ですかと必ず

お伺いしております。今の時間からしてかなり後の時間をおっしゃったときには、何かご事情はというふうに必ずお伺いしておりますので、誰かと一緒に来られた状況でしたら、先に受けていただきますねということは当然させていただいています。

ただ、皆さん本当にすごくご協力いただきまして、大体の予約時間に近い時間にお越しいただいているので、本当にこの4回目はスムーズに進んでおります。大きな待ち時間もなくて進んでおりまして、ただ、何かかなり早く、30分以上前に来られる、45分以上前に来られるという方は、申し訳ないけれども、今30分以上前の受付が始まったところなので少しお待ちくださいねということで、ちょっとここで待ってるわとおっしゃっていただく方には外に椅子も置いているんですが、車に戻るといの方もいらっしゃいますし、あまり暑かったら中のちょっと玄関ホールを待合スペースには確保しておりますので、ちょっとここで待っていただけますかというようなこともご用意はしていますが、実際、入っていただくような状況になる方はいらっしゃいませんでした。ほとんどの方が今始まってすごく流れが滞っているので、流れましたら入っていただけるようにしますしというような形で、臨機応変に対応させていただいております。

やはり、30分、45分以上前の方だけは、ちょっともしあれやったら出直していただいても大丈夫ですというようなことも言わせてもらっています。

ただ、おっしゃっていただいたように車で来られていない方にそういうことは一切申しておりませんので、ちょっと待っていただいたら通っていただきますねということをごさせていただけます。でないと、予約を守ってきていただいている方のまず順番も確保しないといけないと思っております。

2点目におっしゃっていただいたご夫婦でということは、調整するとき一緒にさせていただいておりますので、そういうことは起こっておりません。もともと3回目を受けた日が離れている方に関しては、どうしても引つかないことがありますので、それを一緒にすることは接種間隔の問題でできませんので、3回目も一緒に来られた方は4回目も大体同じようにさせていただけるように世帯番号で見させていただいて調整しているところです。ちょっとうちのほうで見落としで離れてんねんけれどもというようなことがもしありましたら、一緒に通っていただいております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 実際、そういう話聞いたんで今質問しました。おられました。

○委員長（山内実貴子） 森山委員。

○委員（森山高広） それでは、2番についてちょっと質問があります。

ノルディックウォーキングポール貸出しとありますが、大体1カ月当たりどの程度貸出しがあるのかというのがまず1点目。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 今、事業が終わった後は4、5名の方が貸してほしいというような形でおっしゃっていただいております。また、それも少し短い期間であったりとか慣れるまでちょっと借りてもいいかなという形ではちょっと長い目の期間も、臨機応変にそこも対応させていただいてお貸ししている状況です。貸出しが殺到するような状況ではないです。

また、少し落ち着いたら、使ってみてやはりうちのポールはどなたも使っていただけるように長さ調節のできるものなので、継続的にやる方には調節ではない一本の棒のポールがやっぱり望ましいとされていますし、使われてそれも実感されますので、自分に合ったマイポールをぜひ購入するわというようなことも随分お聞きしているところです。

初めての方を中心に、継続的にどなたもかなり常に貸出しが出ているというような状況ではありませんが、講座、講座ごとに借りにきていただいているような状況です。

○委員長（山内実貴子） 森山委員。

○委員（森山高広） 2点目ですけれども、教室、これに限らず参加される方がどうしても女性がかかなり多いと。これやと多分8割か9割ぐらいが女性やと思うんですけれども、その辺、男性を増やすというのがちょっと課題かなというのは思うんですけれども、その辺どう、認識とか対策とか何かあれば。

○委員長（山内実貴子） 立原課長。

○健康対策課長（立原信子） 女性だけの参加で、やっぱり割合としては多くなりますが、ご夫婦でご参加いただいているケースもかなり多くありますので、男性も積極的に、男性お一人での参加もありましたし、ご参加いただいているところです。

ただ、今実施させていただいたのが最初は託児つきのノルディックウォーキング体験会でしたので、お子さんの育児に励まれているお母さんが多かったということもありまして女性が多かったというところはあるかなと思っております。

また、10月、12月のところでは男性の参加しやすいような日程も考えておりますので、そこら辺でまた、参加された男性から男性同士でお声をかけていただくようなこともぜひお願いしていきたいなと思っております。

○委員長（山内実貴子） 森山委員。

○委員（森山高広） ぜひ来てくださるよう頑張ってください。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて健康対策課所管の質疑を終了いたします。

次に、子育て支援課所管について説明を求めます。小川子育て支援課課長補佐。

○子育て支援課課長補佐（小川英人） それでは、子育て支援課所管の事業につきましてご説明申し上げます。

まず、1点目です。保育所体づくりデ茶レンジャー育成事業費でございます。主要事項ページ23にございます。

こちらにつきましては、幼児の体力、運動能力の向上、チャレンジ精神の育成を図る事業でございます。

運動遊び（サーキット運動）は、1年を通じて年齢に応じた運動遊びを実施しています。サッカー教室・体育教室は、この暑い中でありませけれども、熱中症に注意しながら、サッカー教室につきましては年長・年中を中心に指導者に来ていただきまして4月に2回、5月に2回、6月に3回と計7回実施しております。体育教室につきましては、年長を中心に、こちらも指導者の方に来ていただき、7月に2回実施しております。

続きまして、2点目でございます。新型コロナウイルス感染症予防対策事業費（満5歳から11歳の児童）でございます。主要事項の24ページでございます。

まず、本事業は2月に実施しました意向調査を基に、小学校3年生から5年生までの児童を対象としておりましたワクチン接種Aグループ、この1グループは1回目、2回目をセットとしております。既に1回目、2回目を終了しているところでございます。また、この5歳から11歳の児童で、先ほどありました小学校3年生から5年生を除いた児童を対象としましたBグループ、こちら5月15日に1回目、6月5日に2回目ということで接種を終了しております。

また、12歳から15歳の大人用のワクチンでございます。こちらは既に2回目を接種しておられる方につきまして、3回目を実施させていただいております。こちらは6月5日、小児の後に希望者について接種を行っております。

今後、この5歳から11歳の児童につきまして、綴喜医師会、八幡班会と調整しまして漏れた方につきまして接種機会を設定していただくとともに、今後、5歳になられる方につきましても、随時接種券を送付していきたいと考えております。

また、この12歳から15歳で希望者で漏れた方につきましても、今行っております

60歳以上の4回目の集団接種の一部の枠を借りまして、小集団で接種できる機会を設けさせていただいております。

今後も接種希望のある方につきまして、適切な対応に努めてまいりたいと思っております。

最後に3点目です。子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費でございます。

こちらは、6月に補正で可決いただきました。コロナ禍における影響が長期化する中で、子育て世代の雇用動向が悪化しており、失業や収入の減少の中で子育ての負担も担わなければならない低所得者の世帯に対し、生活支援特別給付金を支給する事業でございます。

既に中学生までの児童手当の受給者に対する対象者へは、受給に対する意向調査を行った上で既に45世帯86人に7月12日に積極支給を行っております。

また、申請は本来必要なんですけれども、高校生の年代の養育者についても、こちらで把握しまして個別案内をしております。

ほかにつきましても、随時受付をしております。

また、同じく家計が急変した世帯がございます。こちらにつきましては、7月の広報紙あるいはホームページ等で周知を図っておるところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。今西委員。

○委員（今西利行） 2番に関連しての質問でよろしいですか。

全国的に保育所、小学校も含めてなんですけれども、感染が今広がっております。満4歳以下についてはワクチン接種はないんですが、特にこの間、どのような対応をされているのか、お聞きします。

○委員長（山内実貴子） 小川補佐。

○子育て支援課課長補佐（小川英人） 満4歳までということなので、こちらにつきましては、今、接種は対象が5歳ということになっておりますので、ご家庭の中で健康の管理とか健康対策を行っていただくという形で注意喚起をさせていただいているようなところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 分かりました。

それに関連してですけれども、プールについてお伺いしますが、今年の梅雨も早く明けたんですけれども、プールについてはいつからされるのかということと、コロナの関

係で実施形態等々についてはどのように考えておられるのか。

○委員長（山内実貴子） 小川補佐。

○子育て支援課課長補佐（小川英人） 保育所につきましては、この新型コロナウイルスの感染の増加が見受けられます。この点については非常に危惧しているところでございます。

よって、当然、感染予防の観点から、本日より予定しておりましたプール遊びにつきましては当面中止になっております。

○委員長（山内実貴子） 山下副町長。

○副町長（山下康之） 私のほうからご答弁申し上げたいと思います。

ざっとコロナの対策会議をした中で、いろんな見直しをしていって、しっかりと住民の人の感染予防と、また、予防接種、これも進めていく中において、今、ご質問ありました保育所のプール遊び、これも昨年できなかったのも非常に今年楽しみに子どもたちがしていて、そういう経過の中で、実際でしたら今日からプール遊びということになっておりましたけれども、やはり保育所内においてもコロナの感染者が出ているという状況と、やはり宇治田原町内での感染状況、こういったことも踏まえた中、本日保育所のほうから今日からのプール遊びについては当分の間中止させていただきたいということで周知を行ったところでございまして、その中には特に子どもさんの日頃からの健康管理、こういうことも今後お願いしたいと、こういうことをしっかりしていくことによって、やはり保育所のほうの運営自身がとまるということになると大変なことになりますので、即刻プールのほうは中止をさせていただいたというところでございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、これにて子育て支援課所管の質疑を終了いたします。

以上でただいま出席の所管分に係ります第2四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

これで日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和4年度第2四半期の事業執行状況報告を終了いたしますが、その他委員から何かございましたら挙手願います。議長。

○議長（谷口 整） 先ほど副町長の挨拶の中で保育所の紙おむつの持ち帰りをもう廃止

したと、町のほうで処分をしたと、それも7月からやっていただいて、保護者会と相談してやっていただいて非常に喜んでもらっているというお話を聞いて、提案した私も非常に早速取り組んでいただいたことに対しまして、まず感謝を申し上げます。

これ、今まで当たり前のごとくやっていたことにちょっと波紋を投げかけたところ、町のほうもちょっとやっぱりそれは違うなど、保護者の方も今まで持って帰っていたけれども何とかならんかなという思いはあったんが声に出てなかったということで、これほとんど経費もかからずに職員さんの負担も減り、なおかつ保護者も助かったということについて、これ行政改革の一つのいいケースだと思うんです。お互いに無駄なことをやっていたのが省かれた、それでいて経費もほとんどかからない、そのことについて、たまたま今回それが1つのケースなんですけれども、今後、昨日総務建設常任委員会で行財政改革の話もありましたけれども、これから行財政改革やっていく中でいろんなそういう無駄なことをやっていたというのがちょっと視点を変えれば出てくると思うんです。

だから、その辺、今後もおかしいなと思うことについては積極的に見直しをしていただきたい。まずは、紙おむつのお礼を兼ねて、また後の行財政改革の願いも併せて申し上げておきます。

ちなみに、近隣ではまだ持ち帰りはされているんですね。恐らくこの周辺の市町では先進的にやっていただいたというふうに理解しておるんですけれども、それでよかったですでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 山下所長。

○宇治田原保育所長（山下愛子） ありがとうございます。

近隣ですが、されているところはあまり聞かないです。精華町辺りがされているというのを聞いております。

○委員長（山内実貴子） 谷口議長。

○議長（谷口 整） 近隣に先駆けて、ちょっとした工夫でほとんど経費もかからずに皆さんが手間が要らんようになったということで、非常にありがたいことですんで、本当にそのことについてはお礼を申し上げます。ありがとうございます。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 当局からございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） それでは、これでただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

ここで暫時休憩をいたします。

休 憩 午前10時50分

再 開 午前10時52分

○委員長（山内実貴子） 休憩前に引き続き会議を始めます。

それでは、教育委員会所管課に係る事項について始めます。

まず、学校教育課所管について説明を求めます。黒川教育次長。

○教育次長（黒川 剛） それでは、私のほうから事業執行状況、第2四半期学校教育課所管分につきましてご説明を申し上げます。

1点目、寺子屋「うじたわら学び塾」運営事業費でございます。

こちらにつきましては、別紙のほうにチラシのほうを参考資料としてお配りさせていただいております。

7月1日から募集を開始いたしまして、多くの方々の申込みを受けている状況でございます。総合計といいますか、募集が275の枠に対しまして238人の申込みがございまして、86.5%の充足率といいますか募集率になっているところでございます。

7月25日から、随時授業のほうを実施していく予定でございます。

続きまして、2点目、小中学校トイレ洋式化等整備事業費でございます。

こちらのほうにつきましては、3小中学校のトイレの洋式化を進める工事でございます。当初、コロナの関係等、材料が入るかどうかというふうな危惧をしておったんですけれども、どうにか工期間内で器具のほうも納入でき、工事ができそうという状況にございます。夏休み期間中にめどをつけていきたいというふうに考えてございます。

3点目、家庭学習等支援事業費でございます。

1点目の家庭学習支援につきましては、2月からの実施ということで、今現在、準備をしております。

2点目の小さな・でございます学校教育授業研究につきましては、大学の有識者を招きまして学校へのアドバイスを随時実施しているところでございます。

4点目、AIドリルで学習の基本・意欲・定着推進事業費でございます。

AIドリルのほう導入を終えまして、7月から試行をしております。2学期から本格導入ということでございます。この後、実物を見ていただくという予定をさせていただいております。

5点目、先端プログラミング教育推進事業費でございますが、こちらにつきましては、12月の実施ということ、今現在、準備をしているところでございます。

6点目、ふるさと応援キャリア教育事業費でございます。

こちらにつきましては、10月末から11月末に実施を予定しているところでございますけれども、来月8月の広報紙に協力企業の募集をさせていただくということで、町内の事業所様のほうにご協力いただくということで、呼びかけをさせていただく、そういう取組を実施するところでございます。私のほうからは以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。今西委員。

○委員（今西利行） 最後の6番目のふるさと応援キャリア教育事業費ですが、これは昨年度65周年の事業とされたことが新規でされるということなんですけれども、商品化されるわけなんですけれども、どのような形でPRされていくのか、あるいは昨年度の商品化された販売状況等々については、もし分かれば教えていただきたいと思うんですけれども。

○委員長（山内実貴子） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 昨年も宇治田原製茶場様のほうにご協力いただきまして2種類の商品を開発させていただきました、それはふるさと納税の返礼品にも使わせていただいています。ちょっと販売状況につきましては、申し訳ございませんが把握できておりません。

今回も募集の際には商品化したアイテムにつきましてはふるさと納税返礼品としてポータルサイトに掲載予定ですよといった旨を明記させていただいて、協力企業様のほうを募集させていただくという予定でございます。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようでございますので、これにて学校教育課所管の質疑を終了いたします。

次に、社会教育課所管について説明を求めます。塚本社会教育課長。

○社会教育課長（塚本 吏） それでは、社会教育課から2事業分につきましてご説明申し上げます。

まず1つ目でございます。学びスイッチオン事業費でございます。

青少年教育の一環といたしましてプログラミング編、中級者向け及び初級者向けで理

論的思考を養い、また、ものづくり編、廃材を使用いたしました木工教室では創造力や発想力を養うため、いずれも小・中学生を対象とした事業として予定してございます。

なお、プログラミング編につきましては、昨年度初級者向けのみではございましたけれども、小学校低学年を対象とした初級者向けに加えまして、今年度は中級者向けにも業者委託を行い、ゲーム制作などを実施することから拡充事業としておるものでございます。第2四半期では、事業の企画・検討を行いまして、9月上旬にプログラミング中級編の業者選定を行いまして、12月に教室を開催する予定でございます。

また、ものづくり（木工教室）につきましては、町在住のクリエイターの講師をお招きさせていただき、12月に実施をしたいというふうに思っております。

表の2つ目でございます。生涯学習推進事業費でございます。

上段には、児童を対象に茶道教室及び絵画教室をそれぞれ月2回実施いたしまして、食育教育としてお盆にお供えされる伝統のおはぎ作りなど8月5日に、そしてまた成人を対象にマスクの下でも最高の笑顔のために表情筋エクササイズとかまた脳トレに役立つアンチエイジングの講座を9月26日に開催することとしております。

また、住民に生涯学習のきっかけづくりにつなげるため、下半期に実施いたします内容等を掲載しました情報紙を発行する予定でございます。

下の段に、高齢者教育、ことぶき大学を載せさせていただいております。内容は別紙につけておりますので、ご覧願います。

6つの講座を予定しておりまして、第2四半期といたしましては、去る7月16日土曜日に3年ぶりとなりますグリーンライフカレッジ開講式に合わせましてことぶき大学開校式を開催させていただき、式典及び生涯学習を進める上での一助として、プロの落語家、僧侶を講師にお迎えさせていただき講演会を実施させていただき、200人を超える方々の参加を得たところでございます。

また、次回、9月30日金曜日には京都府警察音楽隊、カラーガード隊におけます出演をいただき交通安全教室を実施する予定でございます。

なお、新型コロナウイルスの感染が再拡大する中、感染状況を踏まえつつ、安全・安心を第一に慎重に見直した検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、事業執行状況の表には記載しておりませんが、図書館事業の一環として子どもの言葉を育てる絵本講座の実施も予定しているところでございます。概要につきましては、馬場次長のほうからご説明させていただきたいと思っております。

○委員長（山内実貴子） 馬場生涯学習推進本部次長。

○生涯学習推進本部次長（馬場 浩） それでは、私のほうから本年度実施をいたします子どもの言葉を育てる絵本講座事業についてご説明をさせていただきます。

事業趣旨、またその狙いといたしましては、教育水準や幸福度が高いと言われるフィンランド国のフィンランド教育第一人者でありますメルヴィ・バレ氏から絵本の楽しさ、面白さを通じて言葉を育てるために家庭でできることをテーマに学ぶこととしておるところでございます。

開催日時につきましては、8月25日木曜日を予定いたしております。場所は町総合文化センター2階の多目室でございます。対象者といたしましては、就学前児童、4歳から6歳、それから小学校低学年、1年生から2年生までの子どもがいる保護者とその子どもとしておるところでございます。募集人員は約10組を予定いたしております。参加料は無料でございます。

当日の内容ですけれども、講師と通訳はフィンランドからリモート参加されます。約30分程度の講師がまとめた動画を視聴し、その後、講師から言葉を育てるコツを伝授、質問コーナーなどが予定をされているところでございます。以上でございます。

○委員長（山内実貴子） 説明が終わりましたので、これより質疑を行います。質疑のある方は挙手願います。ございませんか。今西委員。

○委員（今西利行） 生涯学習推進事業費、今、説明あったんですけれども、一番初めの生涯学習事業企画・検討・実施になっていますけれども、前回は質問させていただいたんですけれども、個人とか団体等々の連携状況、具体的に何々名人とかそういう方おられると思うんですけれども、その辺りの進捗状況はいかがでしょうか。

○委員長（山内実貴子） 塚本課長。

○社会教育課長（塚本 吏） 今、今西委員のほうからご質問がございました町の名人につきましては、また町の広報紙に募集をさせていただき記事を掲載させていただいたりとか、今、登録いただいている方々に加えまして新しい分野での名人さんを登録いただくとか、そういうふうなことでバージョンアップさせていただいております。

また、生涯学習推進協議会というふうなものも立ち上げさせていただいておりますので、それを5月末にも開催をさせていただき、行政とまた各種団体とお互いに事業を展開していきやすいように、今、意見をいただきながら取組をさせていただいております。

○委員長（山内実貴子） ほかに質疑のある方はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これにて社会教育課所管の質疑を終了いたします。

以上でただいま出席の所管課に係ります第2四半期の事業執行状況についてを終了いたします。

これで日程に掲げておりますただいま出席の所管分の令和4年度第2四半期の事業執行状況の報告を終了いたしますが、その他委員から何かございましたら挙手願います。

今西委員。

○委員（今西利行） 3点お伺いします。

1点目なんですけれども、住民プールについてなんですけれども、住民の方々がいろいろ要望あると思うんですけれども、コロナの関係で実施されないということは分かっているんですけれども、ここ何年か実施されていなくて、管理とか、清掃も含めてなんですけれども、どういう形でされているのか、ちょっとお聞きします。

○委員長（山内実貴子） 馬場次長。

○生涯学習推進本部次長（馬場 浩） まず、実施していない夏期間の管理につきましては、水を張ったままにするということで品質の維持に努めておるところでございます。

以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 機械等もありますので、十分その辺りは配慮願いたいと思います。

中学校がプール指導ができないという状況が続いているんですけれども、近年、川遊びで、小・中・高・大学生含めて水難事故も多く発生しております。小学校では多分着衣水泳、着衣のプール指導も行われていると思うんですけれども、そういう水難事故に対する指導、中学校ではどのような形で、救命措置も含めてどういう形で行われているのか、ちょっとお聞きします。

○委員長（山内実貴子） 杉浦補佐。

○学校教育課課長補佐（杉浦 恒） 中学校では、小学校のように着衣水泳のような実技は行っておりません。その代わりに、座学で保健体育の授業で水難事故防止の意識醸成のための指導を行っております。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 河川はかなり見た目よりも中の流れがぐるぐる回っているところと

かいろいろありますから、その辺りも含めて指導のほうよろしくお願ひしたいなというふうに思います。

それと、2点目ですが、各学校のグラウンドの維持管理についてなんですが、私もこの前、郷之口のグラウンドゴルフ大会があったんですけども、見てますと中学校の周辺も見ると校庭、グラウンドに草が生えていたりとか、あるいは宇治田原小学校の横も通るんですけどもフェンス周りに草があったりとかグラウンドに草が生えていて、そんな状況があるんですけども、その辺りの学校維持管理についてはどのような形になっているんですか。

○委員長（山内実貴子） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 維孝館中学校につきましては、6月に樹木管理等の業務の中でグラウンド外周部を草刈りの対象としてございます。年3回ぐらいの対象となっております。学校側でも、教職員ですとか場合によりましては生徒によって取り組んでいただいているところです。

宇治田原小学校では、その業務の中には入っていないんですけども、適宜、教職員等によりまして対応しているところです。

また、用務員業務としましてシルバー人材センターとも契約をさせていただいておりますので、その中でもまたどういう対応ができるかなというのを協議してまいりたいと考えてございます。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 今後ともよろしくお願ひいたします。

3点目なんですが、私、この前議会で質問しましたが、宇治田原小学校3年生、35人定員いっぱいですけども、1学期過ぎた後、現在の状況、コロナの関係もあり、あるいは学力関係もあると思うんですけども、その辺りは状況とか、あるいは学校が、この前の答弁では学力充実加配、それから特別支援加配等々のことでもって配慮していくというふうなことでしたけれども、実際、1学期が終わった状況でどんな状況になっているのか、分かる範囲でお答えください。

○委員長（山内実貴子） 黒川次長。

○教育次長（黒川 剛） 既存の教室でも35人は収容可能ではあるんですけども、教室を音楽教室のほうに移しましてさらに十分な距離を保つようなところに入っている状況でございます。

小学校側でも、年度の初めにはたくさんほかのクラスに比べて多いなということで気

にはかけていたんですけれども、思っていたように心配はなく落ち着いて授業を受けていただいているというような状況というふうに感じているところでございます。以上です。

○委員長（山内実貴子） 今西委員。

○委員（今西利行） 今後とも人数が多いということでいろんな弊害も考えられますので、また学力充実加配、いろんな加配も使いながら十分注意していただきたいなど、注視していただきたいと思います。場合によって、私も実際参観させていただきたいなというふうに思っています。以上です。

○委員長（山内実貴子） ほかにございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 当局から何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） ないようですので、これでただいま出席の所管課に係る事項を終了いたします。

次に、日程第2、その他を議題といたします。

委員から何かございましたら挙手願います。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 当局から何かございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 事務局からございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○委員長（山内実貴子） 特にないようでございますので、日程第2、その他について終了いたします。

本日は、令和4年度第2四半期の事業執行状況の報告を受けたところです。

本年度も第2四半期に入り、事業が本格的に実施されていくこととなりますが、各課におかれましては、早期の事業着手、執行を念頭に置き、業務の遂行に努めていただくよう強く求めておきます。

なお、委員会は定期的を開催することを基本としておりますことから、委員各位、また町当局におかれましてもよろしく願いいたします。

以上で、本日の文教厚生常任委員会を閉会いたします。

大変ご苦労さまでした。

閉 会 午前11時10分

宇治田原町議会委員会条例第26条の規定によりここに署名する。

文教厚生常任委員会委員長 山 内 実 貴 子